

旅行条件書

太陽旅行株式会社（抜粋） 国内募集型企画旅行 旅行条件書 1. 本旅行条件書の意義本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は太陽旅行株式会社(以下、「当社」)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は記載条件のほか、ご旅行お申込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申込みと契約の成立

- (1) 申込書に所定の事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の旅行代金の全額を添えお申込みいただきます。
- (2) 電話、郵便、インターネットその他の通信手段によるお申込みを受付けます。
この場合予約の辞典で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、指定期間内に申込書と旅行代金を提出いただきます。この期間内に申込書と旅行代金を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。
- (3) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し旅行代金を受領したときに成立したものとします。
- (4) 通信契約による旅行契約は、当社らがお申込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット等に明示した最少催行人数に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合がございます。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日より前にご連絡させていただき、お預かりしている旅行代金を全額お返しします。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) パンフレット等に記載された旅行日程に明示された宿泊費、食事代、受講費、拝観料消費税等諸税が含まれます。
- (2) 旅行日程にない記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6. お客様からの旅行契約の解除

(1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の15日前まで	無料
旅行開始日の14日前から	旅行代金の50%
旅行開始日の前日	旅行代金の100%
旅行開始日の当日	旅行代金の100%

(2)なお、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

7. ツアー内プログラム(余白の休日リトリート) について

本ツアーには、株式会社LIFE CREATEに業務委託したプログラムが含まれています。

該当プログラムは、旅行主催者である当社の企画・管理のもと株式会社LIFE CREATEが実施・運営いたします。

本ツアーにご参加いただくため、別途「余白の休日リトリート」参加利用規約に合意いただく必要があります。

プログラム内容・インストラクター・実施時間等は現地事情や講師の都合等により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

なお、プログラム中の事故や怪我等については当社の責によらない事由によるものを除き、当社および株式会社LIFE CREATEの責任の範囲内で対応いたします。

8. 個人情報の取り扱いについて

(1)太陽旅行株式会社(以下「当社」といいます) はご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡のため、旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、旅行に関する諸手続きのため、旅行の安全管理のため、当社の旅行規約上の責任において事故時の費用などを担保する保険の手続きのために利用させていただきます。

(2)上記の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、などを輸送・宿泊機関へ書類または電子データを提供する事があります。

9. ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2025年7月1日を基準としております。また旅行代金は2025年6月20日現在の有効な規則を基準としております。

以上